

2027 年度



杏林大学医学部

学生募集要項

東京都地域枠選抜用

目次

1	東京都地域枠選抜の目的	1
2	募集人員	1
3	出願資格	1
4	出願要件	1
5	選考方法・試験日程等	2
6	出願方法	3
7	合格発表	5
8	入学手続	5
9	東京都地域医療医師奨学金制度について（概略）	6

個人情報の取り扱いについて

出願及び入学手続に際してお知らせ頂いた個人情報（氏名、住所等）は、①入試実施（出願処理・試験実施）②合格発表 ③入学手続と、これらに付随する事項にのみ利用します。上記業務の一部は、杏林大学入学センターより当該業務の委託を受けた業者において行いますが、個人情報に関しては安全管理を徹底し、上記目的の範囲内で利用します。

杏 林 大 学 医 学 部

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2

〔問い合わせ先〕 医学部事務課入試係 TEL 0422-44-1865

1 東京都地域枠選抜の目的

この試験は、将来、医師として東京都の小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に貢献したいと考えている東京都内在住または東京都内の高等学校等の卒業（見込）者を対象とし、熱意と素質を持った入学者を選抜することを目的としている。

これら入学者には、東京都が東京都地域医療医師奨学金を貸与する。

2 募集人員

8 名

3 出願資格

出願時に以下のいずれかの要件を満たす者。

- ① 東京都内に住所を有し、かつ高等学校等を卒業した者、あるいは 2027 年 3 月卒業見込みの者。
※「住所を有し」とは、都内に居住実態があることを指し、住民票が都内でも、実際には都内に居住していない場合は対象外。
- ② 東京都内の高等学校等を卒業した者、あるいは 2027 年 3 月卒業見込みの者。

4 出願要件

次の①～③の要件をすべて満たす者。

- ① 2027 年度本学医学部一般選抜に出願する者。
- ② 東京都地域枠選抜として合格した場合に、本学医学部への入学を確約できる者。
- ③ 医師免許取得後、小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療のいずれかの領域で、東京都が指定する医療機関において、奨学金貸与期間の 1.5 倍以上の期間（※）、医師として従事する意思を有する者。
※通常は 9 年間。9 年間には初期臨床研修（杏林大学医学部付属病院で実施）の 2 年間を含む。
※将来、従事する領域（小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療）は、奨学金の貸与を受けた学生（医師）が選択します。

本学が実施する他の地域枠選抜との併願はできません。

2027 年度 学生募集要項（医学部 東京都地域枠選抜）

5 選考方法・試験日程等

【1次試験】

一般選抜1次試験を受験して頂きます。合格者は「東京都地域枠選抜1次試験合格者」として発表します。「東京都地域枠選抜1次試験合格者」とならず、1次試験合格者となった方も、一般選抜対象者として一般選抜2次試験を受験可能です。

【2次試験（1次試験合格者が対象）】

一般選抜2次試験（小論文試験、面接試験）に加え、東京都による面接を受験して頂きます。

＊東京都による面接では東京都地域医療医師奨学金の理解及び地域医療への従事に対し強い意思があることの確認をします。

＊東京都地域枠選抜に合格しなかった者も、一般選抜の選抜対象となります。

■ 日程

出願期間		12月1日(火) 9:00～1月15日(金) 17:00 出願登録・検定料振込(出願書類郵送 締切日 必着)
1次試験	試験日	2月2日(火)
	合格発表日	2月8日(月) 17:00～
2次試験	試験日	2月11日(木・祝) ※2次試験は1次試験合格者のみ
	合格発表日	2月17日(水) 17:00～
入学手続締切日		2月25日(木) 必着

■ 選考方法等

インターネット出願の際に、志願票への入力が必要

志願票は、2次試験の面接時に面接資料として使用

（志願票（入力項目））

1. 本学でどのような大学生活を送りたいか（具体的に記すこと）。200字以内

2. 高校入学以降（高卒認定の場合は中学以降）のクラブ活動や課外活動（部内等の組織内での役割も含めて記すこと）。200字以内

	科目		配点・形式
	必須科目	●英語 ●数学	英語 100点 数学 100点
1次試験	選択科目	●理科3科目（物理、化学、生物）の中から問題配付後に2科目を選択	理科 150点（1科目75点）
	計		350点満点、マークシート形式
	出題範囲	英語	「英語コミュニケーションⅠ」「英語コミュニケーションⅡ」「英語コミュニケーションⅢ」 「論理・表現Ⅰ」「論理・表現Ⅱ」「論理・表現Ⅲ」
		数学	「数学Ⅰ」「数学Ⅱ」「数学Ⅲ」「数学A」「数学B」「数学C」 ※「数学B」は（統計的な推測）を除く
		物理	「物理基礎」「物理」
		化学	「化学基礎」「化学」
		生物	「生物基礎」「生物」
	試験時間割		
	入室時間	9:30～10:10	
	受験上の諸注意	10:10～10:30	
	理 科	10:30～12:10 (100分)	
	数 学	12:30～14:40 (70分)	
	英 語	15:40～16:40 (60分)	
2次試験	必須科目	●小論文 ●面接	
	試験時間割		
	入室時間	8:00～8:20	※入室時間より早く試験室に入ることはいけません。 ※面接の開始時刻は受験番号により異なる。 終了時刻は、予定よりも遅くなる場合がある。 ※面接資料に記入された内容は面接の際に確認することになる。 丁寧に記入するために入室時間を厳守すること。 ※面接資料作成から「試験中、机の上に置けるもの」が適用される。
	面接資料作成	8:20～8:45	
	受験上の諸注意	8:45～9:00	
	小 論 文	9:00～10:00 (60分)	
	面 接	10:30～17:00	

■ 試験会場

【1次試験】 五反田TOC（定員超過の場合、三鷹キャンパス）※1次試験会場は受験票発行時に大学が指定する。

【2次試験】 三鷹キャンパス

（合否判定）

一般選抜の1次試験合格者の判定にあたっては、学力試験の総合点で決定する。一般選抜の2次試験合格者の判定にあたっては、面接、小論文等の評価の点数を1次試験（学力試験）の点数に加算し、総合点で決定する。ただし、アドミッション・ポリシーで求める基準に照らし合わせ、面接による評価が著しく低い場合には、総合点に関わらず不合格とする。

6 出願方法

本学ではインターネット出願を導入しています。本学のインターネット出願は、「学生募集要項を確認する」→「マイページの登録・出願内容の登録」→「入学検定料の支払い」→「必要書類の印刷と郵送」の4ステップで出願手続きが完了します。

東京都地域枠選抜においても、上記の4ステップに則って出願手続きを行ってください。

インターネット出願サイト（8月3日（月）より公開） <https://e-apply.jp/ds/kyorin-u/>

(1) 東京都地域枠選抜への出願の流れ

事前準備 学生募集要項確認	出願登録を行うインターネット環境（パソコン・メールアドレス）や写真データ、出願書類郵送時に必要となる書類・封筒等を用意してください。
↓	
マイページの登録・ 出願内容の登録	インターネット上で、出願する入試区分の選択・志願者情報の入力を行います。また、入学検定料の支払い方法を選択してください。 ※出願手続の詳細については、本学ホームページ（ https://www.kyorin-u.ac.jp/ ）に掲載している「2027 年度杏林大学学生募集要項」で確認してください。
↓	
入学検定料の支払い	クレジットカード・コンビニエンスストア・ネットバンキング・pay-easy 決済のいずれかの方法で入学検定料を支払ってください。 ※一般選抜の検定料は6万円です。（東京都地域枠選抜のための検定料は別途徴収しません）
↓	
必要書類の印刷と郵送	出願登録時に発行される「出願用宛名ラベル」をA4用紙で印刷してください。 出願書類（本学一般選抜の出願書類及び東京都地域枠選抜出願書類一式）を簡易書留・速達で願書センター宛てに郵送してください。
↓	
受験票の印刷	検定料支払・出願書類郵送後、受付処理が完了しましたら、随時マイページ上で受験票を発行します。各自マイページからダウンロードしてA4サイズで印刷してください。記載内容を必ずよく確認してください。
↓	
受付受験番号の確認	本学ホームページ上に発表される「東京都地域枠選抜受付受験番号」にて、受付の確認をしてください。

2027 年度 学生募集要項（医学部 東京都地域枠選抜）

(2) 出願書類について

本学一般選抜の出願書類及び東京都地域枠選抜出願書類一式の 2 種類を提出してください。

- 杏林大学医学部一般選抜出願書類

「2027 年度杏林大学学生募集要項」の手順に従って、出願書類（調査書等）を提出してください。

- 東京都地域枠選抜出願書類

本冊子及び東京都による「東京都地域医療医師奨学金（特別貸与奨学金）のご案内-令和 9 年度（2027 年度）入学生用・杏林大学-」の手順に従って、以下の書類を提出してください。

- ① 2027 年度杏林大学医学部一般選抜東京都地域枠受験申込書（本学所定用紙）
- ② 2027 年度杏林大学医学部一般選抜東京都地域枠誓約書（本学所定用紙）
- ③ 特別貸与奨学金貸与申込書（東京都所定用紙）
- ④ 住民票の写し（コピー不可）
 - ・申込者と同一世帯全員の記載があり、続柄の入った住民票
（マイナンバーが記載されていないもの、3 か月以内に発行されたもの）
- ⑤ 卒業証明書又は卒業見込み証明書（東京都内に住所を有している者は不要）
- ⑥ 誓約書（特別貸与奨学金用）（東京都所定用紙）
- ⑦ 提出書類確認チェックシート（本学所定用紙）

※ ①②③⑥⑦については、本学ホームページよりダウンロードしてください。

杏林大学ホームページ→受験生サイト→入試概要→東京都地域枠選抜をクリック

（[URL] https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/exam/region_tokyo_medicine.html）

(3) 受付受験番号の確認について

東京都地域枠選抜の受験資格者の受験番号については、1 月 29 日（金）以降に本学ホームページ上に掲載しますので、確認してください。

7 合格発表

インターネットによる合否照会システムで、合否結果を確認することができます。確認方法は、「2027 年度杏林大学学生募集要項」PⅡ-16 4 合格発表を参照してください。

合否結果について、電話等による問い合わせには一切応じられません。

合格者には、合格通知及び入学手続書類をインターネット出願サイト上で発行します。入学手続書類は郵送されません。

8 入学手続

本学の入学手続は、インターネットを利用して行います。

合格者は、**合格発表日翌日の、午前 10 時以降**に、インターネット出願サイトにログインし、入学手続を行ってください。

※確認・印刷する書類が多いため、パソコンからのログインを推奨します。

インターネット出願サイト（8 月 3 日（月）より公開） <https://e-apply.jp/ds/kyorin-u/>

(1) 手続きの方法

インターネット出願サイト上で発行される入学手続書類（PDF）によって手続を行ってください。指定の入学手続締切日（2 ページ参照）までに入学手続を完了してください。指定締切日までに入学手続を完了しない場合は入学を許可しません。「2027 年度杏林大学学生募集要項」も併せてご確認ください。

本学窓口に入入学手続書類を持参する場合は、医学部事務課入試係（三鷹キャンパス医学部講義棟 A 1 階）にて、入学手続期間内の平日 9 時～16 時の間に来校してください。ただし、本学窓口では現金の取り扱いができませんので、下記の諸費の振込は、事前に済ませておいてください。

(2) 学納金・諸費

学納金（入学金・授業料・実験実習費・施設設備費）を、東京都が東京都地域医療医師奨学金として、全額貸与しますので、振込みは不要です。（8 ページ参照）。ただし、下記の諸費については、東京都地域医療医師奨学金に含まれませんので、入学手続期間内に納入する必要があります。

（単位：円）

内 訳			入学手続時
諸 費	杏会費(保護者会) (※1)	入会金	50,000
		会費(6年分)	300,000
	同窓会費 (※1, 2)	入会金	50,000
		会費	250,000
	学生会費 (※1)	入会金	40,000
		会費(6年分)	96,000
学生教育研究災害傷害保険料(※3)			4,700
合 計			790,700

(※1) 入学時のみ納入。

(※2) 本学医学部同窓会会則第 5 条により、医学部に在学中の学生は同窓会員（学生会員）となります。

(※3) 入学時のみ納入。学校行事中の事故等学生が教育研究活動中に被った災害に対して補償するための保険料です。保険料は変更になる可能性があります。

9 東京都地域医療医師奨学金制度について（概略）

東京都地域枠選抜に合格し、本学へ入学する者に対し、東京都が東京都地域医療医師奨学金（特別貸与奨学金）を貸与します。なお、本奨学金の被貸与者は、同種の奨学金の貸与を受けることはできません。

- ◎ 本奨学金制度につきましては、必ず本学ホームページに掲載される「東京都地域医療医師奨学金（特別貸与奨学金）のご案内—令和 9 年度（2027 年度）入学生用・杏林大学—」をご覧ください。

※上記資料については、本学ホームページよりダウンロードしてください。

（[URL] https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/exam/region_tokyo_medicine.html）

以下、「東京都地域医療医師奨学金（特別貸与奨学金）のご案内」＜抜粋＞

（1）貸与金額

- 学納金（入学金・授業料・実験実習費・施設設備費）

（単位：円）

内訳	初年度の学納金			2 年次以降の学納金			6 年間合計
	入学手続時	後期	年額	前期	後期	年額	
入学金	1,500,000		1,500,000				37,000,000
授業料	1,500,000	1,500,000	3,000,000	1,500,000	1,500,000	3,000,000	
実験実習費	500,000	500,000	1,000,000	500,000	500,000	1,000,000	
施設設備費	2,000,000	2,000,000	4,000,000	750,000	750,000	1,500,000	

- 生活費

月額 10 万円（6 年間合計 720 万円）

（2）貸与期間

2027 年 4 月から大学を卒業する月まで。

ただし、休学しているとき、停学処分を受けているとき、留年により同一学年を再度履修している年度は、原則として貸与を休止します。

（3）返還（4.返還の猶予、5.奨学金の返還免除以外の場合）

貸与期間終了後（卒業等）一月以内に、貸与を受けた奨学金の金額と所定の利子（年率 10%）を合計した金額を返還することになります。なお、返還すべき日までに返還されなかった場合は、年率 14.6%の延滞利子が加算されます。

（4）返還の猶予※2

貸与期間終了後、次の①から④の期間は、返還を猶予します。

- ① 都内に所在する学校法人杏林学園 杏林大学医学部の付属病院で実施する初期臨床研修を受けているとき。※3
- ② 初期臨床研修修了後、引き続き、小児医療、周産期医療、救急医療又はへき地医療のいずれかの領域で、東京都が指定する医療機関において、医師として従事しているとき。※1, 4
- ③ 医師国家試験に不合格だった場合、大学を卒業した日から 2 年以内に医師国家試験に合格し、

2027 年度 学生募集要項（医学部 東京都地域枠選抜）

免許を取得しようとする意思があるとき。

- ④ 災害、疾病、出産、育児、介護等により、医師として従事することができないと、東京都が認めたとき（通算して、原則 4 年間まで）。

※一定の要件を満たした場合には、例外的に、医師としての能力開発のための大学院進学又は留学が認められる場合があります。

(5) 奨学金の返還免除※2

次の①から④までの条件を全て満たした場合に、奨学金の返還を免除します（初期臨床研修を 2 年間で修了した場合）。

- ① 医師国家試験合格後、速やかに医師免許を取得すること（大学卒業から 2 年を経過する日までに医師国家試験に合格すること。）。
- ② 医師免許取得後、直ちに、都内に所在する学校法人杏林学園 杏林大学医学部の附属病院において、初期臨床研修を行うこと。※3
- ③ 奨学金貸与期間の 1.5 倍の期間（9 年間）の 1/2 以上の期間（4 年 6 ヶ月以上）は、小児医療、周産期医療、救急医療又はへき地医療のいずれかの領域で、都内の以下の医療機関において、医師として従事すること（従事する医療機関は、奨学金の貸与を受けた学生（医師）が選択します。）。※1、4

《医療機関》

小児医療	小児科対応可能な休日・全夜間診療事業実施医療機関、こども救命センター
周産期医療	周産期母子医療センター、周産期連携病院、多摩新生児連携病院
救急医療	救命救急センター又は都内に所在する独立した救急部門を持つ病院
へき地医療	山間・島しょ地域の町村立病院又は診療所（一部多摩地域の病院も可）

- ④ 9 年間のうち、②及び③以外の期間は、都内の病院で小児医療、周産期医療、救急医療に、医師として従事すること。

なお、へき地医療を選択した者は都内の病院で自己の診療科に従事すること。

（勤務の例）周産期医療に従事することを選択した場合

1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	6 年目	7 年目	8 年目	9 年目
②初期臨床研修		③の期間			④の 期間	③の期間		④の期間
都内の杏林大学 医学部の附属病院		都内の周産期連携病院			都内病院 の産科	都内の 周産期母子 医療センター		都内病院 の産科

また、①から④までの期間中に、医師業務上の理由により死亡したり、医師業務に起因する心身の故障のために医師業務を継続することができなくなったりしたときなども、奨学金の返還を免除します。

- ※1 「医師として従事」とは、東京都が指定する医療機関において、継続的に勤務することをいい、大学院進学や研究生等は含みません。
- ※2 4. 返還の猶予、5. 奨学金の返還免除を受けようとする場合は、指定の書類を提出する必要があります。
- ※3 初期臨床研修を受ける病院は、都内の医師少数区域（東京都医師確保計画を参照）に所在する基幹型臨床研修病院等でも可能な場合があります。
- ※4 一定期間医師として従事した場合、都内の保健所等の公衆衛生部署又は東京都監察医務院で公衆衛生・法医学に従事可能な場合があります。

2027 年度 学生募集要項（医学部 東京都地域枠選抜）

(6) 奨学金の貸与方法

奨学金のうち「学納金」は、大学が指定する期日までに東京都が奨学金の貸与を受ける人に代わって大学に納入します。「生活費」は、本人名義の預金口座に東京都が振り込みます。

◇生活費の貸与時期（予定）

年 12 か月分を 4 回に分けて預金口座に振り込みます。

1 回目	5 月中旬	(4 月～6 月分)
2 回目	7 月中旬	(7 月～9 月分)
3 回目	10 月中旬	(10 月～12 月分)
4 回目	1 月中旬	(1 月～3 月分)